

# ネットワーク通信

～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～

発行：平成27年5月  
幸手市介護福祉課  
ネットワーク事務局  
☎ 0480-42-8438

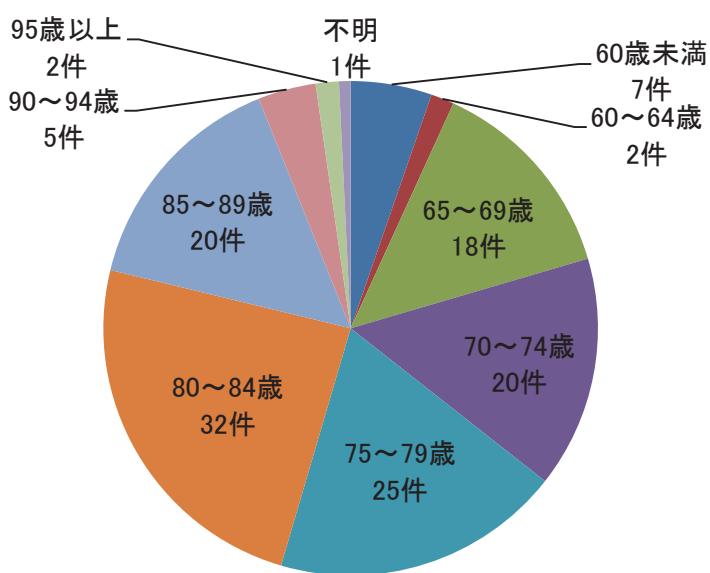
幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク関連機関の皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。

このネットワークは、日常生活や日常業務・活動の中で高齢者や障がい者をさりげなく見守り、気になる変化や困った状態を早期に発見して必要な支援につなげる取り組みです。

## 平成26年度 ネットワーク連携連絡実績

平成26年度は、延べ 131 件(前年比 1 件増)の連携・連絡を実施することができました。

年代別連携・連絡実績(延べ)



関係機関別実績(延べ件数)

関係機関	件数	割合
介護事業所	33 件	25.2%
警察	4 件	3.1%
医療機関	29 件	22.1%
民生委員	18 件	13.7%
市役所内	17 件	13.0%
商店など	2 件	1.5%
社会福祉協議会(ボランティア含む)	7 件	5.3%
区長・地域住民	13 件	9.9%
電気・ガス・電話関係	2 件	1.5%
障害者関係事業所	3 件	2.3%
その他	3 件	2.3%
合計	131 件	100%

年代別にすると、75 歳以上の方に関するケースが 64 %を占めます。

幸手市の高齢化率(人口における 65 歳以上の方の占める割合)は 28%を超える、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯がめずらしくない状況になっています。

## 気になる高齢者・障がい者の情報は…

【高齢者】

- ◆幸手東地域包括支援センター：ウェルス幸手内  
☎ 0480-53-6151・FAX 0480-53-6160  
担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区
- ◆幸手西地域包括支援センター：旧香日向小学校内  
☎ 0480-40-3443・FAX 0480-44-0870  
担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区
- ◆幸手市介護福祉課(ネットワーク事務局)：ウェルス幸手内  
☎ 0480-42-8438・FAX 0480-40-3008



【障がい者】

- ◆幸手市社会福祉課(障害者虐待防止センター)：ウェルス幸手内  
☎ 0480-42-8435・FAX 0480-43-5600

## 見守りワンポイント

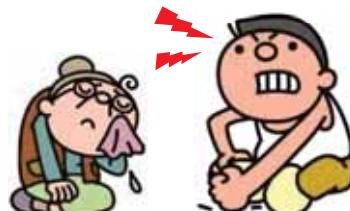


### ～見逃さないで！虐待のサイン～

障がい者や高齢者に対する虐待は「障害者虐待防止法」や「高齢者虐待防止法」により禁止されています。また、これらの法律では虐待を発見した人には市町村や県へ通報することが義務付けられています。虐待は深刻化する前に早期発見し、支援を開始すること重要です。日々の見守り活動で虐待のサインを発見した場合は、ネットワーク事務局へお知らせください。

#### 虐待の種類

では、虐待とは具体的にどのようなことをいうのでしょうか？  
以下のような行為が虐待にあたります

<b>身体的虐待</b> 叩く、殴る、ける、つねる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる、やけどさせる、縛り付ける、閉じ込める	<b>放棄・放任</b> 食事や水分を与えない、入浴や着替えをさせない、おむつなどを放置する、掃除をしない、必要な医療を受けさせない
<b>心理的虐待</b> 怒鳴る、ののしる、悪口をいう、侮辱を込めて子どものように扱う、意図的に無視をする、排泄などの失敗に対して嘲笑したり本人に恥をかかせる	<b>性的虐待</b> 性的な行為や接触を強要する、懲罰的に下半身を裸にして放置する
<b>経済的虐待</b> 本人のお金が必要な額渡さない、使わせない 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど	

虐待は親族や同居している家族など、身近な人から受けている場合がほとんどです。また、虐待をしている人も受けている人も虐待の自覚がない場合が多くあります。虐待を防ぐには周囲の気づきが重要です。

#### こんな様子があったら要注意！

- |                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| □顔や腕などに不自然なあざがある                | □急におびえたり、怖がったりする         |
| □家の中から怒鳴り声が聞こえる                 | □外出している姿を見かけなくなったり       |
| □最近顔色が良くない・やせてきた                | □お金がないと言うようになった          |
| □うつ状態や投げやりな態度が見られる              | □ずっと同じ服を着ていてお風呂に入っていない   |
| □屋間でも雨戸が閉まっている                  | □ゴミが家の周囲に散乱している、家から異臭がする |
| □郵便物がたまたま放置されている                | □過度に空腹を訴える、栄養失調が見て取れる    |
| □家族がいるのに、いつもコンビニなどで1人分の弁当を買っている |                          |

#### 地域の安全・安心のためにできること ～あいさつから始めよう～



地域の安全を守るためにには、人と人がつながり、顔の見える関係になることが効果的です。そのために、まずはあいさつから始めてみましょう。

あいさつをすると、自然と相手の顔を見ます。相手が顔見知りの地域であれば、顔色や表情をさりげなく見ることができ、見守りのきっかけとなります。

また、不審者に対し人の目が行き届いているというアピールになり、防犯対策にもなります。

